

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業		事業実施期間	平成17年度～平成21年度(5年間)																
事業実施地区名 (都道府県名)	ひだか 日高森林計画区 (北海道)		事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署																
完了後経過年数	5年		管 理 主 体	日高南部森林管理署																
事業の概要・目的	<p>本事業は、日高森林計画区のうち、厚別川、新冠川、静内川、三石川、元浦川、日高幌別川流域の新冠町、新ひだか町、浦河町、えりも町に所在する約130.2千haの国有林を対象としている。</p> <p>本計画区内の森林は、トドマツ・エゾマツ・ミズナラ・イタヤカエデ等が混交する天然林を主体として、一部トドマツ・カラマツ等の人工林で構成されている。</p> <p>本地域の大半が水源かん養保安林に指定され、水源涵養機能の発揮が期待されるとともに、ケリマイ川上流域、厚別川上流域及び新冠川中流域の両岸は、土砂流出防備保安林に指定されるなど、水源涵養機能や山地災害防止機能の発揮が期待されている。さらに、沿岸部の漁業等への影響から水質保全について地元要請の高い地域でもあるため、これらの地域は主に山地災害の防止や水源涵養を重視した森林整備及び治山事業の計画的な実施により、災害に強い森林づくりに努めることとする。</p> <p>また、中ノ岳、神居岳、ピリカヌブリ及びペテガリ岳周辺は優れた自然環境を有していることから日高山脈襟裳国定公園、日高山脈森林生態系保護地域に指定され、自然環境及び自然景観の維持・保全を図ることが期待されているため、自然維持に配慮した管理経営を行う。</p> <p>本事業は、これらの地域の特性を踏まえて、森林の有する公益的機能の持続的発揮、また、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に貢献するため、積極的に間伐を推進するとともに、針広混交林化・複層林化等を促進するため、育成複層林へ導くための施業等を推進し、健全で多様な森林の整備・保全及びその基盤となる林道等の路網の整備を進める。この場合、土砂の流出、水質汚濁の防止等に配慮し、森林生態系の保全に努めるものとする。</p> <p>・主な事業内容：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 20%;">239 ha</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>5,234 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>8.4 Km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.7 Km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 2,309,168 千円</p>				森林整備	更新面積	239 ha			保育面積	5,234 ha			路網整備	開設延長	8.4 Km			改良延長	0.7 Km
森林整備	更新面積	239 ha																		
	保育面積	5,234 ha																		
	路網整備	開設延長	8.4 Km																	
		改良延長	0.7 Km																	
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成27年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、総便益(B)が平成16年度当時の事業採択時数値と開きが出た要因は、平成16年の台風18号及び平成18年の低気圧災害による森林被害により、更新実績量が計画に対し、約175%と大きく上回ったことが主たる要因である。</p> <p>総便益(B) 22,884,614 千円 (事業採択時: 7,000,622 千円) 総費用(C) 2,676,046 千円 (事業採択時: 1,377,232 千円) 分析結果(B/C) 8.55 (事業採択時: 5.08)</p>																			
事業効果の発現状況	<p>・更新・保育によって5,473haの森林が整備されたことにより、水源の涵養や国土の保全、二酸化炭素の固定による地球温暖化防止等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。</p> <p>・開設及び改良によって9.1kmの林道が整備されたことにより、木材の搬出距離・経費の縮減及び木材搬出用トラックの通行量の増加に対応した路網整備を行ったことで効率的な木材生産が図られた。</p> <p>・施業地まで自動車に対応できるようになり、効率的な森林管理の実施及び造林作業員の歩行時間の短縮や資材運搬等の経費の縮減が図られた。</p> <p>・雇用の場を提供して、地域の社会経済に貢献した。</p>																			
事業により整備された施設の管理状況	<p>・整備された森林の林況は、良好である。</p> <p>・路網整備された路線は、良好に維持・管理されている。</p>																			
事業実施による環境の変化	<p>・森林整備事業の実施により、山地災害防止や水源涵養など機能タイプの区分に応じた森林が形成され、水源の涵養、山地災害の防止、二酸化炭素固定などの公益的機能が発揮されている。</p> <p>・路網整備事業の実施により、作業コストの縮減等が図られるようになり木</p>																			

	<p>材生産機能が形成されている。</p> <p>・周囲の森林と調和した適切な森林施業は自然景観の保持に役立ち、保健文化機能を充実させている。</p>
社会経済情勢の変化	<p>日高地域の経済情勢にあまり大きな変化は見られず、全国一の国内生産頭数を誇る軽種馬をはじめ、稲作、畑作や酪農、肉牛などが行われており、昆布、さけなどの沿岸漁業とあわせて地域経済の基盤となっている。</p> <p>林業では、高性能林業機械の保有台数が10年前の17台から41台と倍増しており、間伐等の推進が期待されている。</p>
今後の課題等	<p>森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、事業計画に基づいて着実に事業を実施することが必要である。</p> <p>なお、今般の事業実施に関する事業対象区域の地元意見は以下のとおりとなっている。</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する公益的機能の維持増進が図られたと認識している。今後も国有林と民有林で一層連携して森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(新ひだか町)</p> <p>町内の森林面積のうち国有林の占める割合の高い新ひだか町において、森林環境保全整備事業を積極的に実施され、森林の有する公益的機能の維持、促進が図られたことは十分に評価できるものである。</p> <p>今後におきましても、国有林内の森林整備事業を継続的に進められることを強く要望いたします。</p> <p><small>にいかつが</small></p> <p>(新冠町)</p> <p>町内の森林のうち国有林の占める割合が高い本町において、間伐を主体とした森林整備が実施されたことにより、森林の持つ多面的機能の発揮と良好な森林の形成がなされたことは十分に評価できる。</p> <p>今後、T P Pの影響で木材価格の低迷が懸念されるが、本事業の継続により適切な森林整備や雇用の場の確保などが見込まれるため、事業の継続を要望する。</p> <p><small>うらかわ</small></p> <p>(浦河町)</p> <p>太平洋と日高山脈に囲まれた当町において、町内の森林の47%を占める国有林のほとんどが日高山脈を含む上流域に位置している。</p> <p>過去には降雨のたびに国有林を含む山林からの濁水が河川に流入し、コンブ漁等の沿岸漁業への影響も一部にはあったものの近年ではこれらの状況も改善され、水源涵養機能等森林の持つ多面的機能が十分に発揮されており、当該事業により森林整備が着実に実施されたことは評価できるものである。</p> <p>今後も多面的機能が持続的に発揮できるよう、継続的な事業実施と適切な森林の維持管理に努められるよう要望する。</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 本地域では、大半が水源かん養保安林に指定されており、また、沿岸部の漁業等に対する水質の保全にも配慮した施業実施が求められており、更に、地球温暖化防止対策や国土保全の観点からも本事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 本地域は、急峻な日高山脈の上流域に位置しており、下流域の生活用水、また基幹産業である農業や沿岸資源に依存した水産業の振興に資するための水源地として重要な役割を担っている。 <p>このため、当該地域の森林施業の在り方は、地域経済や住民の生活に大きな影響を及ぼす。本事業において計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られたことから、事業の有効性が認められる。</p>